

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和3年11月11日（木） 午前10時から		
開催場所	本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 吉見 絵里 委員 中島 雄佑 副会長 宇田川 麻里 委員 亀井 瞳 委員 不破 淳一 委員 宮崎 笑美子 委員 秋葉 美苗子 委員 五味 潤 裕子 委員	
	事務局	自立生活支援課長 天野 文隆 自立生活支援課障害福祉係長 中野目 裕子 自立生活支援課障害福祉係主任 大久保 圭祐 児童発達支援センター長 佐々木 宣子 児童発達支援センター職員 岸野 奈美	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 第5回運営協議会の開催報告について 3 令和3年10月までの実績報告について 4 巡回相談（きらきらサポート）の中間報告について 5 令和3年度講演会・研修会の報告について 6 新型コロナウイルス感染症の影響について 7 次年度の利用者募集について 8 運営協議会委員による業務評価について 9 今後の開催日程について 10 その他 11 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただいまから、第6回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告を、事務局からお願いいたします。

◎**事務局** それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、3名の委員より欠席の連絡が入っております。また、1名の委員から、遅れていらっしゃるとの連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者が出席しないと会議を開催することができないと規定されておりますが、現時点で12人中8人出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。緊急事態宣言も一応解除されて、感染者数も大分減ってきました。小金井市はいろいろな意味で進んでいるところなのかなと思っています。引き続き、感染対策に気をつけながら進めていきたいと思っております。スムーズな議事進行に御協力、お力添えをお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは配付資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配付しておりますのは、資料1、第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会会議録、資料2、児童発達支援センター運営協議会への実績報告、資料3、令和3（2021）年度巡回相談（きらきらサポート）の中間報告について、資料4、令和3（2021）年度講演会・研修会実施状況、資料5、新型コロナウイルス感染症の影響について、資料6、次年度の利用者募集について、資料7、運営協議会委員による業務評価について、資料8、令和3年度運営協議会開催日程について。資料は以上になります。

◎**会長** 資料のほう、よろしいでしょうか。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第2、第5回運営協議会の開催報告についてです。事務局からお願いいたします。

◎**事務局** 資料1の第5回小金井市児童発達支援センター運営協議会会議録を御覧ください。第5回運営協議会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面審議に変更させていただきました。12人全ての委員から意見表明をいただいたところでございます。議題1、令和3年7月までの実績報告についてです。皆様に内容を御確認いただきまして、記載のとおり御意見を頂戴しております。後ほど、次第3で、直近の10月までについて詳しく説明させていただきます。議題2、巡回相談についてです。記載のとおり、様々な御意見を頂戴しているところでございます。こちらにつきましては、次第4で現時点での報告を行いまして、御質問等にお答えしたいと思っております。議題3、令和3年度講演会・研修会実施状況についてです。こちらも皆様に内容を御確認いただきまして、記載のとおり

御意見を頂戴しました。資料の説明につきましては次第5で詳しく説明させていただきます。議題4、新型コロナウイルス感染症の影響についてです。こちらについては、記載のとおり御意見をいただいています。資料の説明につきましては、次第6で詳しく説明させていただきます。議題5、今後の開催日程についてです。皆様に内容を御確認いただきまして、記載のとおり御意見を頂戴しております。書面開催やウェブ開催という意見もありましたが、新型コロナウイルスの感染者数が一定程度落ち着いてきたことでもありますので、今回は従前どおり、集まっての開催といたしております。議題6のその他につきましては、記載のとおり御意見を頂戴しております。今後の議題や進め方等の参考にさせていただきたいと思っております。

◎会長 ありがとうございます。お手元の資料を見ながら御意見、御質問ございますかというのも大変なんですけれども、後でまた細かな説明がありますので、そのときに御意見・御質問等いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは次第3、令和3年10月までの実績報告についてに移りたいと思っております。事務局より御報告をお願いいたします。

◎センター長 資料2を御覧ください。令和3年度の10月までの実績を記載しております。例年との比較の数字はここに載ってはいないんですが、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、年度の前半と後半でかなり大きな違いを感じる1年だったんですが、今年度、後半を今迎えたところで、さほど大きな違いはないかなと感じております。

ただ、特に①、②、③の「相談」という言葉が入っている事業なんですけど、この相談に関しましては、10月時点の初めての御相談が25件というのが、昨年と比較するとやはり多いかなと感じておまして、これがここ数年、秋になりますと、来年度の定期的な利用の募集がきらりで行われる時期でありまして、そのことが、一定程度皆さんに伝わっているのかなと思っております。この時期になって来年度のことを考えたほうが、きらりの利用を申込みしやすいという認識があるのかなと思っておりますが、10月の御相談が多い傾向はそのためであろうと思っております。

④から⑨が定期的内容ですとか、あと、お約束した巡回相談等の実績になります。④の児童発達支援、いわゆる通園事業ですが、お子様の出入りの、人数の変更等はございませんでした。⑤の放課後等デイサービスは、4月のスタート直前に辞退される方がいらした関係で、希望者の方は定員以上いらっしゃったんですが、お一人欠けた状態で初日はスタートしました。すぐに新たな方がおいでになって、また、この間、数字には表せないんですけれども、転居やお子様の生活を考えておやめになる方がいらっしゃいましたが、待機されている方にすぐお声かけをして、お入りになって、それで同じ50人が続いている状況です。

保育所等訪問支援は、この支援をどのようにやっていくかが、保育課さんですと

か学校ですとか、私たちが出向く先との課題だと思っているんですが、お一人のお子さんに関して保育園と連携をしております。

親子通園事業が、スタート時点では御希望されている方で、親子通園が適切であると、きりりでも考えた方、皆さん御利用を始めていただいて、徐々に人数を増やしていったら、現在スタート時点より8人多い状況です。ただこの間も、ずっと続けていらっしゃる方もいるんですが、数名の方は御都合が悪くなったりですとか、やはり、考え直して親子通園を利用しないという方もいらっしゃるので、新たに通い始めている方が30名から8名増えただけではなくて、もう少し人数が多いかなと感じております。

外来訓練も、スタート時点でどうしても待機になってしまう方もいらっしゃるんですが、可能な限り工夫して、枠数を増やしたりですとか、月3回利用の枠を2回と1回で御希望があった場合に、結果的にそのように対応した場合に、受入れが可能な人数が増えていく傾向にありますので、年度の後半になって、4月当初よりは増えた状態で推移しております。

巡回相談は、後ほど御報告させていただく、幼稚園、保育園、こども園の巡回のほか、学童保育所にも巡回しているんですが、若干、新型コロナウイルスの影響があつて中止になった回もあるんですが、ほぼ計画どおり進めております。

◎会長 ありがとうございます。このことにつきまして、いかがでしょうか。

詳細なところは、件数としては出ているんですが、委員、肌感覚としていかがでしょうか。このようにやっていたんだなあとか、ここのところ、もう少し増えたんじゃないのかなという感じがあるとか、何か感想はございますか。

◎委員 私は児童発達支援事業の21人の中に入っているんで、ほかの方たちのところはそんなにはよく分からないんですが、今のお話を聞いて、やめてもすぐ、待っている子たちがたくさんいるというのをすごく聞きますので、すぐ入れてよかったなと思うところはあります。

あと、外来訓練の月3回の、私としては少ないなと思っていたんですが、2回とか1回の希望の方とかがいらっしゃるということですね。そういう調節をして、多くの希望どおりに使えるというのはすごくいいことだなと思いました。

◎会長 ありがとうございます。本当に肌感覚で、こうやって話をしていくことがすごく大事だなと思います。また、ほかのところでも、それぞれのまた、御意見をいただきたいんですが、保育所等の訪問支援事業のところ、今回ずっとゼロになっているんですが、委員は、この点はいかがですか。

◎委員 保育所等訪問支援事業は、うちの園では来年からスタートするんですが、これに関しても保育園全体に対してだったり、幼稚園もそうだけれども、そこにまだ周知が行き届いてないのかなと、そういう事業がありますよということと、

それによって、現場の先生たちにもその知識が啓蒙されたりとか、それによって、私たち自身もレベルアップできるという部分に関して、また現場のほうで知られていないんだろうなというのをすごく感じて、せっかくそれを取り入れてくださっているのに、ゼロとか1とかというのは本当にもったいないなと、今見て感じました。

去年は、うちの保育園の巡回相談に来ていただいて、そのときに心理士さんといろいろなお話をする中で、教えていただけることもたくさんあったから、もう一つのセクションとして、保育所等訪問支援事業がせっかくあるわけだから、もちろん保護者の方の同意も必要だし、そういうところではあれだけども、もっとそれを受けられて生きやすくというか、生活しやすくなる子が増えたらいいのになというの、この数字を見て思いました。

◎会長 ありがとうございます。今、周知という言葉があったんですけども、センターからの、それぞれの保育園、幼稚園に対しての周知が足りないのか、それとも園内、それぞれのところの中での、こういう事業があるということが徹底されてないのか、どちらをお感じになりますか。

◎委員 私としては、園にこういう事業があったら、こんなふうに今、実際に生活している中で、いろいろな困難があるお子さんが、すごく大変なことがある毎日を過ごしているお子さんたちが、少しでも生活しやすい状況が整えられていくんだよ、そういうものを受けると、というのをこちら側がもっと知っていかなきゃいけないことでもあるし、それに関して、言葉と、名前として難しい感じがするから、こういうことをするとこういういいところがあるんだよという発信もそうだし。どっちもかなとは思いますが。

◎会長 ありがとうございます。まだほかにもいろいろあるので、このような形でいろいろ、委員の御意見、お考えをお知らせ願えればなと思っております。ありがとうございました。それは次第の4、巡回相談（きらきらサポート）の中間報告についてですけども、事務局から御説明をお願いいたします。

◎センター長 それではきらきらサポートの中間報告をさせていただきます。資料3を御覧ください。

今年度、全8園に巡回相談を実施しております。4園が2回目まで、あと4園は3回目までを終了しているところです。4回目までを訪問としておりまして、5回目をまとめとしておりますので、ちょうど今、中間あたりに来ております。状況としましては、クラスの状況や時期によっては、対応にふだん以上の配慮が必要となることがあります。担当心理士が第三者的立場でクラス運営の大変さを整理して、園全体で共有していただくことで、担任の先生の御負担や、御不安を軽減する役割を担うことができました。クラス集団のどこに注目をして、サポートして、全体をまとめ上げるかについて、園全体で検討していただく形が取れました。先生方が発

達を見守ってきたお子さんが、ある時期にぐっと伸びたという話題がありました。特に幼児期は発達の個人差が大きいので、それぞれのお子さんの発達を点で見るのではなく、様々な場面を通して、経過として追っていくことの大切さを、心理士も含めて確認しております。お子さんのためを思って、苦手なことや、こうすればできたということ、園と御家庭で共有することが大事と考え、強く保護者にお話をされる先生もどうしてもいらっしゃることがあるかとは思いますが。伝え方や伝える時期によっては、保護者の方の傷つきにつながる危険性があることを踏まえて、熱心ゆえに勇み足にならないように、先生方と確認して、どのように伝えればいいのか、お話をしております。それを踏まえて、先生方も大変配慮してくださっていると思っております。引き続き担当心理士も、感染予防に気を遣いながらの訪問保育が続いております。感染予防をしながらも、巡回相談の質を落とさないよう配慮と工夫を積み重ねてまいります。

課題に感じていることといたしましては、他の区ですとか、他の市にある系列園から異動されてきた先生が保育園等にいらっしゃる、ほかの保育現場での御経験があるような先生もたくさんいらっしゃいます。その場合、気になるお子さんについての助言や、集団生活での不安というか、集団生活は大丈夫かな、心配な点があるかなということについて、きりに判断を求めるというか、専門機関として判断を求めると、他の区とか市の実施している巡回相談のイメージですね。それを踏まえて相談機能の問合せをいただくことも多くなっています。

また、小金井市の市立の保育園の巡回相談というのは、またこれとは別のシステムとしてあるので、それと違いをやはり感じるんですというお話を聞くこともありまして、私たちがお引受けしているのが民間の保育園さん、幼稚園さん、こども園さんですので、皆さん、御心配な点ですとか、どうやって相談していけばいいんだろうということ、ひしひしと日々感じていらっしゃるんだろうなというのは、訪問している心理士さんの報告ですとか、巡回相談の御説明で私が伺うときですとか、そういうときにお話を聞いているところです。

◎会長 ありがとうございます。きらきらレポート、それぞれの机上にあるんですけども、これについての説明はよろしいですか。お手元にこういう、きらきらレポートがあるんですけども、それぞれ、お子さんのことで随分役に立つなという気がします。

例えば体幹なんていうものは、感覚統合の考え方でいくと、特に重要なことだなと思うし、乗馬セラピーとかあったりするんで、こういうところが関わっていくんだなという、見えて随分工夫しているなと思いました。

この点と、それから次の講演会・研修会のところはまとめて御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎事務局 すみません、事務局から補足させていただきます。

先ほどの保育所等訪問支援事業のお話が出たときにお話ししておけばよかったのかもしれないんですけども、こちらと巡回相談の違いにつきまして、保育所等訪問支援事業につきましては、お子様の保護者からの申請に基づいて、市が支給決定された方に対して行うということがあります。そういったところがあるので、周知のお話が出たところなんですけれども、広く一般向けに、ホームページ等では事業説明はしているところなんですけれども、個別にお声がけしづらいところがあります。というのは、保護者の方が、自分のお子さんが集団生活になじめるのかどうか不安を感じたときにそれを見ていただくという事業なので、その辺の認識を保護者の方がされているか、受入れができていくかというところが課題になる部分がありますので、そういったところで数字が伸びていないというところもあるのかなというところを補足させていただきます。

◎会長 ありがとうございます。本当に現場にいと、微妙なところで難しさをすごく感じます。ありがとうございます。

◎委員 すみません、ちょっと。

うちの園としては、こういう事業があるんだけれども、それはお母さんが発信して、やりたいですと言ってももらわないとできないんだけれども、こういう事業があるけれども、お母さんどうですかと、うちの園に関してはやって、来年やりたいですと、ぜひそれをやってみたいですとおっしゃっていただけた保護者の方がいらっしやったので、そういうふうに確保をしたんですけれども、それに関しては、こっちがどういうものかを知っていないと提案というか、こういうものもあるんだよとも言えないなという部分で、やはり私たちも知っていないといけないなというニュアンスで言いました。

◎会長 ありがとうございます。次のところにも関わってくるわけなんですけれども、研修ということも関わってくるのかなと思います。

それでは次第の5、令和3年度講演会・研修会の報告について、また御報告、お願いいたします。

◎センター職員 資料4を御覧ください。こちら、表面は、既に研修・講演会等を実施したものを掲載させていただいております。一番上の市民向け講演会、9月に行いました子どものネット・ゲーム依存に関しましては、三原先生をお迎えして、初めてオンラインで行いました。当日は、市民の方や在勤の方を含めた43名の御参加がありました。こちらに関しましては、資料の別紙を御覧ください。こちら、白黒になりますので見にくいところもあるかと思いますが、後援会をどこでお知りになりましたかというところに関しては、多くの方がきりりから配付しているチラシからの御参加が多かったです。

視聴等に関しましては、やはりパソコン、スマホで視聴をされている方が多かったんですけれども、まだこちら、きりりも始めたばかりの形態になりまして、なかなかスムーズに参加がいただけなかったという御意見もありますので、こちらは今後の課題の検討をさせていただきたいと思えます。

続きまして、7月に行いましたきらきらレポート、今会長から御紹介いただきましたが、今年度は、お手元にあります3枚を配付させていただいております。

そのほかにつきましては御覧いただければ大丈夫かと思えますが、現在、裏面にあります、11月にきりりの臨床心理士を講師として、「子どもの様子を伝える」を、現在配信の準備をしております。今現在50名の参加を予定しております。そのほかとしましては、年間を通して、幼児の方、学齢の方を対象としたペアレントトレーニング、こちらも現在進めているところです。

◎会長 ありがとうございます。先ほどの巡回相談、それから講演会・研修会等につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

今、巡回相談と研修会の報告を聞いていますと、研修によって組織の活用ができるようになってきているとか、それから、関係諸機関、それから保護者との連携が深まってきている、共有をしていくことが大事だなということ、それからこちら側の、保護者との対応の中でのコミュニケーション能力の向上が必要だなということがあろうかと思いました。

私たち、仕事を一生懸命やるのは当たり前なんですが、その伝え方が、保護者にいかに寄り添ったものになっていくかというところが大事なんだろうなと感じました。研修、組織の活用、連携というのがすごく大事だなと思うんですが、突然、委員、いかがでしょうか。

◎委員 こういう研修をしていただいてありがたいと思っていますし、このきらきらレポートの、昨年度は私、東小だったんですけれども、教員にも配ったりして、非常に参考にさせていただきましたし、あと、今回は就学時健診で、保護者の方がいらして、面接に来たときに、きりりさんとのペアレントトレーニング、そういうものに関わったりとかあるので、今の保護者の方、非常に情報が多くなっているんですけれども、その分不安が強くなっている。情報が多いがゆえの不安というんですかね、そういうものを非常に私は感じるので、こういう研修をしていただいているということは、保護者の方の安心にもつながっているんじゃないかなと。それがひいては、入学してくるお子さんを受け持つ学校のほうも非常にありがたいことに通じているんじゃないかなと思っています。

◎会長 ありがとうございます。今、情報がいろいろな形で入ってくる。でも不安になってしまうという、いかに情報を選択していくかということが大事だと思うん

ですけれども委員、情報というのは、実際どんな形で皆さん得るんでしょうかね。

◎委員 やはりきらりさんのホームページだったり、市報もそうですし、インターネットの普及が一番大きいと思っていて、一般市民講演会や、支援者向けの研修を見ても、保育園、幼稚園、こども園等の参加が多いということは、乳幼児期から小学校にかけての成長発達の不安を感じる保護者の方が多いのかなというのが感じられまして、その中で小学校に上がるのに、私もそうだったんですけれども、乳幼児期の子供の発達であったりとか、検診を受けて、相談に来てみませんかという言葉でちょっと不安を感じたりとかなると、どうしても、それはどういう意味なんだろう、発達障害なのかなとか、そういう言葉にも惑わされるといふか、しっかりした情報がどこなのかなというのを考え出してしまうと、どうしてもこうなってしまうというのが現実にあるので、インターネットだったりとか、そういった情報の普及の多すぎも問題なのかなというのが感じられます。

◎会長 ありがとうございます。本当に肌感覚で感じていらっしゃるなという感じで、同じようなことで、委員、いかがですか。

◎委員 情報というか、情報は今、委員がおっしゃったように、自分で多くの情報を得て、どこを選択していくかというのも自分自身で考えなきゃいけない、自分の子供を見て、本当にそうなのかな、これに当てはまるけれどもこうなのかな、あんなのかなとすごく不安になって、きらりさんに行きつけばそれはそれでいいと思うんです。そこで問題ないですよとか、こうしたほうがいいんじゃないですかという情報をいただけるのは、すごくありがたい場所があるなというのを分かっていただけのはすごくいいと思います。親の認識というところが、受け入れたくないというのが基本的にはあると思います。私もそうでしたけれども、子供を見ていて、ちょっと違うかなと思うけれども、私は子供が4人いるので、何となく上の2人と違うなというのが、3人目が発達障害があると分かったきっかけです。受け入れるというか、情報をそこから集めて相談してというところから始まりましたけれども、1人目のお子さんだとか、ほかに比べる方がいない、比べる兄弟がいないとなると、そこが今の段階で皆さん普通だと思うので、そこから何か指摘されて、えっというので、受け入れるまではなかなか時間がかかるんじゃないかと思えますし、先ほどの保育所等訪問支援事業も、保護者から申請してもらわないと困るところで、先生方もそれは分かっていたらっしゃるんでしょうけれども、それをどう伝えたらいいかというのがすごく、今後の関係もあるので、とても難しいところではないかなと思っています。

あともう一ついいですか。このきらきらレポートなんですけれども、きらりの保護者の方には、244名、お配りしていると書いてあるんですけれども、先ほど委員からもお話があって、学校の職員の先生方にも配られたというお話があったんで

すが、保護者には来ていないんです。今、うちの娘、本町小に行っていて、うちの娘が出していないのかもしれないんですけども、こんなきれいな、目立つのは分かるんですけども、こんなきれいな形じゃなくても、ちょっと目に留まるように、コピーするなり何なりで、学校に行ったら置いてあるんですけども、今コロナで学校に入れない保護者の方が多いので、目に留まる機会がないんですよ。保護者の方に。そうすると、すごく素敵なものを作ったのもったいないなというのがあります。学校でコピーするのが難しいのであれば、こんなきれいなものじゃなくてもいいので、学校に配れるように何かないかなって、各家庭、御家庭に配られるように何かないかなと。1年に1回でもいいんですけども、何かないかなと思いました。

◎会長 ありがとうございます。今の点につきましても、事務局で考えていただければなと思います。予算のこととか、いろいろあったりすると思いますので。ただ、せっかくのものですから、配付方、できるといいなと思います。

今、保護者の認識という言葉があったんですけども、保育園や幼稚園の段階もそうでしょうし、今度、小学校に上がるときに就学支援などのところでも、保護者の認識というのが大変関わってくるなと思うんですけども、委員、以前教育委員会にいらっしゃったと聞いているんですが、例えば就学支援委員会なんかでも、今言った保護者の認識というのはかなり課題になっているものですか。

◎委員 すみません、かなり前でございますが、就学相談にかかれる時点で、ある程度、お子さんに何か特性があるのかなという認識はおありになって受けられているのかなと思うんですけども、そこで、いざ自分の子供にはどういう場所が適当なのか、という選択の場面になると、何か色づけがされてしまうような抵抗感はあるのかなと思っています。

皆さん、関係者、それぞれが皆さんのお子さんの発達における、どこがベストな場所なのかということと一緒に考えさせていただく、寄り添いながら考えていく、そういうところが大切で、そこが保護者の方への理解にもつながるのかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだなと思います。

先ほど委員からお話があったんですけども、いろいろなことを比較できる方がいいんですけども、そうでない場合はすごく大変なんだなということは感じています。実際私、カウンセリングのようなことをしていることがあるんですけども、「うちの子、病気なんです」と来た保護者の方がいました。どうしてですかって聞いたら、「うちの子のおしっこは水色じゃないんです」って、悩んで悩んで来たんですけども、よくよく聞いてみると、おむつのコマーシャルはみんな水色なんです。でもうちの子のおしっこは黄色なんですと言うんですね。初めてのお子さんで、お

一人で育てられて、周りとの関係が本当に薄いことが分かったんですけれども、子育ての本を見てみると、おしっこは黄色なんて出ていないんですよ。ものすごく悩んでいたというのが、情報がこんなにあふれているのになかなかうまく伝わらないことってあるんだなと実感したことがあったんですけれども、今、御意見をいただいて、そういうことなんだなという、すごく感じました。ちょっと話が横道にそれてしまいました。すみませんでした。

それでは、次のところに行きたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響について、これもまた、事務局より説明をお願いいたします。

◎センター長 資料5を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響について、11月1日現在です。7月終わりから8月まで、小金井市内における新規患者数が多い状況が続きました。このため、利用者さん、お子様ですね、職員ともに感染症に関連したお休み、感染防止のためですとか、家族や御本人が体調不良ですとか、濃厚接触者の特定期間であるとか、または濃厚接触者になったということもございますが、そういう状況の中でお休みが増加することが想定されたために、8月4週目より外来訓練の利用料に関しては、欠席分の負担をなくして、それと同時に、きらりの都合でお休みさせていただいた場合にも、振替は行わないという見通しで対策を取っております。これは3月までは継続しようと思っております。多少の体調不良でも利用していたコロナ禍前とは違って、少しの体調不良でもお休みいただくようお願いをしておりますし、職員もそのようにしておりますので、振替をお約束するのが難しいかなと思っております。

あと、きらりの決まりでは、外来訓練を、回数分先にお支払いいただいて、通えない場合もその月の中ではお返ししないというルールだったんですが、費用の負担がかかっているところで、これぐらいなら大丈夫かなという気持ちが働かなくなかなかというところを、少しでも気持ちを決める、決断につながればなというところがありまして、体調不良に関連したお休みとしていただきやすいように、考えて工夫しました。

通園、放課後等デイサービス、略して放デイと言わせていただいておりますが、行事は、昨年度よりも少しでも充実するよう工夫しております。例えば、通園に関しましては、ミニプレイヤーに全年齢の保護者の方が参加していただけるよう、開催場所を工夫したりですとか、宿泊行事に関しては、残念ながら宿泊を伴わない形にはしたんですけれども、夕方まで行うですとか、近隣の果樹園にてキウイ狩りをする、きらりの中で花火をするなど、新しい体験ができるように企画しました。

放課後等デイサービスに関しては、夏のイベントとして、旅行会社に依頼して、きらりの中で疑似ぶどう狩り体験ですとか、映像による工場見学ですとか、なかなか接触を、外で増やすことを控えなければいけない期間ですが、きらりの中で新た

な体験ができ、楽しめもして新しいことにチャレンジするきっかけになればいいなと思って、企画して実施いたしました。

現在、感染者数は減少傾向ではありますが、感染拡大防止のための通園・放課後等デイサービスの行事内容の縮小・変更、外来訓練・親子通園を15分早く終了して、消毒・換気を行うなどの対策は継続しております。

3密を避けるため、できるだけ広い部屋を使うように調整しているんですが、これに関しましては、たくさんの事業がございますので、苦慮しながら、空いた部屋を有効利用するようにして、相談等をやるように工夫しております。

◎会長 ありがとうございます。いろいろな形で新型コロナウイルスの感染症の対応をしているんですけれども、お金がかかるようなこと、保護者に負担が極力行かないような配慮もしているんですけれども、この点いかがでしょうか。御理解いただければと思っております。いろいろな形で感染症の対策をしているかと思うんですけれども、委員、お仕事の関係で、かなり感染症の対策というのは今までと違う形になってきましたか。仕事の関係の中で。

◎委員 基本的には変わらないです、変化をしてきているのは、東京都から指示があつての変化なので、感染状況に応じた対応になっているので、最初は飲食とか、3密を避けるとかという状況だったと思いますけれども、その後、家庭内感染が増えてきたときに、今度は家庭内での感染を抑制するような取組、おうちでもマスクをしてくださいということ、保護者に協力を仰ぎなさいという、なかなか、でもそれは難しいので、あと、回し食べだとかをしないようにということも、情報としてはお伝えしますけれども、そのように変わってきていたり、今はもう1回マスクを徹底して、基礎・基本的なことがしっかり根づいた、新しい日常をしっかりと構築していきましょうというところになっていると。我々の学校としてもそこを大切にしていって、日々の消毒ですとか、マスクの着用ですとか。あと少し、外からの人たちを入れ始めているので、その辺りの対応のルールとかをきちんと決めて対応している段階です。

◎会長 ありがとうございます。委員はいかがですか。感染対策に関して。

◎委員 今のところ少し収まってきていますが、今後また怖いなと思うところがあり、相談業務をしておりますと、電話、メールでも対応はできるんですが、やはり御様子を見に行かなくちゃいけない場合がすごく多いのが、今までそれができなかったのが、御本人たちがどのように過ごされているのかなというのが、すごく心配な面ではありました。障害者福祉センターでは生活介護をやっていって、重度の障害の方が多くおられて、マスクができない方も多いですね。マスクができないからどこにも行けなかったりとか、通常の中でもすごく配慮したりというところもあり、本当に大変な時期を過ごしております。

◎**会長** ありがとうございます。本当に、それぞれの方がそれぞれの方法で感染症対策をしていて、その成果が小金井市全体で出ているのかなと感じるところです。ありがとうございました。それでは次第の7です。次年度の利用者募集について、事務局より御説明をお願いいたします。

◎**センター長** 資料6を御覧ください。次年度の利用者募集についてです。

令和4年（2022年度）のきらりの定期的な利用、児童発達支援、通園です。それと放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園に関しまして、11月1日から11月30日に利用申請書の受付を行っております。

利用者の募集に関しては、市報で周知のほか、きらり館内への掲示、現在利用されている方々への申請書類の配付を行っております。

相談を経てから利用申請を受け付けております。このため、これまでに相談を受けたことがない方に関しては、新規に相談を予約していただくことになります。また、年度の後半となり、次年度の生活を本格的に考え始める時期でもあり、10月から11月は一般相談、初回の相談になりますが、申込みが多くなっています。

参考に、市報の案内が載っている、掲載されている部分をコピーしております。

◎**会長** ありがとうございました。この募集については、相談を受けてから利用申請を受け付けて、この流れというのは、一番やりやすいということでしょうか。

◎**センター長** そうですね。幼児期、乳幼児期での相談というのが、発達に関して、やはり心配で連絡、相談をしたいという気持ちもあるんですが、本当に、御家族としては混沌とした時期です。利用申請をすればいいのか、しないほうがいいのかを相談したい。それも相談の1つの内容になって、そこが、いわゆる何かの利用を調整するだけと違う相談の特殊性というか、専門性があるのかなと思っています。ですので、相談をしないで御希望だけ受け付けるというのは、なかなか、定期的な訓練も、ある意味相談の一部のような位置づけでもあるんですね。それが毎日の通園であっても、放課後等デイサービスでも、利用という言葉ではなかなかくれないような相談も含まれているような内容ですので、スタートラインに申込みだけがあるというのは、この分野の考えからすると難しいのかなと思っています。このやり方が今のところふさわしいかなと思います。その代わり、少し時期が偏るという課題が、今ありますけれども、何とか今、御相談は日程を工夫して受け付けているところです。

◎**会長** ありがとうございました。10月から11月、相談が多くなる理由もよく分かりました。ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは、次第の8に移りたいと思います。運営協議会委員による業務評価についてです。これも事務局より説明をお願いいたします。

◎**事務局** 資料7を御覧ください。運営協議会委員による業務評価についてでござ

います。業務評価につきましては、例年、運営協議会委員の皆様がきらりを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業の評価を実施しておりました。昨年からやり方を変更しまして、以前より業務評価の一環として実施していた事務局作成の利用者へのアンケート調査、それから児童発達支援センターの受託者である、社会福祉法人雲柱社が実施する東京都福祉サービス第三者評価を活用しました。これによりまして、利用者の生の声と、サービス評価を専門的に行う業者の評価を併せた総合的な評価ができたと考えております。

今年度につきましても、昨年度と同様に外来訓練・親子通園事業については利用者へのアンケート評価を実施し、児童発達支援・放課後等デイサービス事業については、東京都第三者評価の結果を活用する形で業務評価を行いたいと考えております。

また、そのような評価方法になりますと、委員の皆様がきらりへ行く機会がなくなってしまうので、希望する委員の方につきましては、きらりへ視察というか、見学という形で訪問していただきたいと考えております。候補日を数日設けまして、その中で、行ける日があれば訪問し、事業等の説明を受ける形を想定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合も想定されております。そういった状況ではありますが、委員の皆様にも一度はきらりを訪れていただきたいと思って、提案するものです。

◎**会長** ありがとうございます。今、私たち委員で、候補日を設けてきらりへというお話があったんですけども、具体的には、これは個人ですか。それとも何人かのグループになっていくことを想定しているのでしょうか。

◎**センター長** きらりは、候補日を数日設けさせていただいて、皆様の御予定を聞くのが一番かなと思っています。どうしても、一旦お集まりいただく部屋ですとか、館内全体の行事ですとか、お子様の様子等、影響のないところをどうしても選ばざるを得ないので、何日か候補を挙げさせていただいて、もしそこで合わなければまた次の候補日という、そんなに多い人数でいらっしゃらないので、何とかそれで調整できるのかなと今想定しております。

◎**会長** 具体的には、この候補日等はいつ分かるのでしょうか。

◎**事務局** 終わりましたら、後ほどメールにて御案内をさせていただきたいと思っております。できれば12月から1月の間に、何個か候補日を挙げさせていただいて、その中で返事をいただいて、それで日程を決めたいと思っております。

◎**会長** ありがとうございます。なるべく多く、委員の方が見学していただけるとありがたいなと思います。昨年度から、この評価の方法が変わったわけなんですけれども、東京都の第三者評価を活用するというところで、大学なんかでも第三者評価というのをやっているわけで、活用していくのがいいことなのかなと、今思いま

した。この点について、御質問または御意見がありましたら伺いたいですけれども、いかがでしょうか。

◎委員 よろしいですか。

◎会長 委員、お願いします。

◎委員 2点あります。1点は、まず利用者アンケートの項目ですね。そういうのは市の基準とか、この第三者評価の方々からいただいているのか、それとも自分たちで決めて行っているのかというところが1つ。もう一つは、外来訓練や親子通園事業の利用者アンケートに関して、第三者評価の方々には見いただいているのか、いただいていないのかというところの2点です。

◎会長 お願いいたします。

◎センター長 第三者評価に関しましては、東京都で評価機構がありまして、項目等がもう全体で検討されて決まってくるものになります。対象が、いわゆる児童福祉法内の事業でありまして、きらりであれば、児童発達支援、通園と放課後等デイサービスです。そのほかの外来訓練と親子通園に関しては、小金井市の運営協議会で例年設定している質問項目のアンケートを行っていきまして、その内容については、第三者評価の方は、訪問調査のところで御覧になることはありますが、そのアンケートに基づいた評価を出してはもらっていないという形です。対象とする第三者評価が、サービスの内容と大きく組織と、2つに分かれておりますけれども、その組織というところでは、きらりは法外事業、法内事業、一体的に運営しておりますので、全体的に行っている事業は、全て資料を提出して、評価していただきます。ですので、間接的にはお伝えしているんですけども、事業自体の評価を第三者評価が、外来訓練、親子通園をしている形ではないということです。

◎会長 ありがとうございます。この評価のことについて、公表するというか、どこかで発表は、具体的にはしているんでしょうか。

◎センター長 第三者評価のほうに関しましては、第三者評価を公表するようなシステムがありまして、私どもが公表するほうになっておりますので、定例のものが東京福祉ナビゲーションのサイトに、検索すれば出てくる形で公表されております。

業務評価に関しては、きらりのホームページで確認できるようになっております。

◎会長 組織というか、学校なんかによっては、私立の大学なんかには、入り口に、本学は第三者評価何とかですみたいな、額に入っているようなところもあつたりするんですけども、センターとしては今のような形で公表しているということですね。ほかにございますか。それでは、今後の開催日程について話をしていきたいと思っておりますので、事務局、よろしくお願いいたします。

◎事務局 資料8、令和3年度運営協議会開催日程についてを御覧ください。

今年度の協議会につきましては、残すところあと1回となっております。次回は

年明けの令和4年1月28日午前10時から、場所は、本日と同じく市役所本庁舎3階、第1会議室を予定しております。

◎会長 ありがとうございます。これについては、コロナの影響等で変更もあり得るということですかね。

◎事務局 その辺の状況によっては、書面開催、ウェブ開催も検討する可能性もございます。それと、ここの会場が議会で使う会場になりますので、臨時議会等が入りますと、場所を変更する可能性もございますことを御了承いただきたいと思えます。

◎会長 ありがとうございます。それでは、次第の10、その他になります。本日の次第の項目以外に協議したいというか、お話をいただければというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

以前に委員よりお話がというか、こんなことを話してみたいなということが出ていたかと思うんですが、いかがですか。

◎委員 以前に事務局へメールで送らせていただいたんですけども、今日はすごく皆さんのお話が聞けたのでよかったんですけども、大体いつも、割と一方的な形でお話をされて、私たちが聞いて終わっちゃうのがすごくもったいないなと感じていたので、そのことを以前メールで提案させていただいて、もっと各セクションの方のお話が聞きたいですとお伝えさせていただきました。

せっかく本町小学校の校長先生がいらっしゃったり、先ほどのお話で出ていたんですけど、本町小学校に通うお子さんのお母さんもいらっしゃいます。きりりさんに通っているお子さんたちにも必ず就学支援という部分の壁は、必ず皆さん通られる部分になっているので、そういう点でも、通常学級に、特別支援学級に行くのか、特別支援級、学校なのか級なのかという部分もそうだし、通常の学校に行くのかというところも含めて、きりりさんに通っている乳幼児期だけじゃなくて、その先の部分を含めての意見交換だったりとか、実際、就学した先でどうなんだろうという部分とか、そこのところをこれから迎えるお母さんたち、すごく知りたい部分だと思うし、そこまでが見通せているといいなというのがあって、ちょっとメールさせていただきました。

◎会長 分かりました。ありがとうございます。幼稚園、保育園、それからその先のことも一緒に考えていかなきゃいけないだろうなというところはあるんですけども、逆に委員、今小金井市では、子ども・子育て会議などで、保育園・幼稚園等の量と質の向上を図って、待機児をゼロにしようという取組をしているんですけども、量と質の向上というところで、特別支援を必要とするお子さんのことに関して、何か感じるところはありますか。

◎委員 うちの園で、ほかのところのことは存じ上げないんですが、ほかの保育園

に断られて来るお子さんがすごくたくさん、うちの園には来るんですね。センター長も御存じだと思えるんですけども、ほかの園でなじめなかつたりとか、その場に入れない子たちが、お母様たちがすごくその姿を見て悩まれたりとかしていても、ここだったら、その一人一人、割と小集団での個別対応をしているので、受け入れてもらえるという話を聞いてというような、ありがたいことに、ロコミじゃないけれども、そういう情報をお母様たちが知って、ここに来て、ほかのところでは1人浮いちゃっていたり、目立ってしまっていたりしていたお子さんが、のびのび自由に、その子らしく生活していかれるという姿を目の当たりにして、お母さんたちもすごく信頼してくださっているし、ですので、先ほどの保育所等訪問支援事業を提案するときにも、嫌な感じじゃなく、お母さんたちとの関係がしっかりできているからこそ受入れてもらいやすかったというのもあります。

そういう点では、そういうお子さん、発達だけじゃなくて身体のほうのお子さんもいるし、**就学支援**とかに関しても、やっぱり大事にその部分まで行きたいなというのがあります。でもまだまだ、ダウン症というだけで断られてしまうとか、そういう保育園がすごく多いのが現実で、新しい保育園が、去年もたくさん小金井市にできたけれども、そこまでの知識というか、受け入れるキャパというか、そこは追いついていないんじゃないかなというのが現実として感じています。

◎会長 なるほど。一人で納得してしまいました。

◎委員 そうですね。ありがたいことに、ほかの市からもそうだし、この間は小金井市内の保育園の園長先生とかが、どのように小金井さんやっているのと、結構見に来てくれる保育園の先生たちがいて、この間、埼玉から来たり、町田から来たりとか、いろいろなところから、情報を集めてどうやって、発達障害のあるお子さんたちに対して、同じように受け入れているのかということを見たいとか、参考にさせてほしいとかということ結構来てくださる方が最近増えてきているし、現実としてあります。

◎会長 なるほど。分かりました。保護者とのいろいろな関わり方とか、それから職員の接し方等、参考になるので、わざわざということがあるということはよく分かったんですが、そういう意味では委員や委員にお聞きしたいんですけども、保護者との対応で配慮しているとか、工夫しているところというのは。特にこんなところは配慮していますみたいなことはやっぱりありますか。

◎委員 そうですね、基本的にはやっぱり寄り添う姿勢ですよ。上から目線というか、そういうことじゃなくて、まずは保護者の方の訴えに寄り添っていくというのが基本姿勢ですね。その上で組織体制というんですかね、そういう特別支援の校内委員会というものを毎月1回開いているのと、例えば特別支援教育コーディネーターを中心に、複数で保護者の方と対応するというのが、そういうあたりとか、そ

の辺りは配慮しますね。

あと、先ほど話に出た、対応できる人的資源は限られるので、小金井市にある特別支援教室専門員の方とか、学習支援員の方とか、それから特別支援教室の巡回の教員がいますけれども、そういう教育のチームをつくって、割り振りというのかな、そんなことをしながらそのお子さんに対応して、そして保護者の方にも、本校では特別支援教育コーディネーターが中心になって対応している形ですね。

◎会長 ありがとうございます。よく、学校はチームですと言われますけれども、なるほどなと思いました。委員、いかがでしょうか。

◎委員 小学校1年生に入ってくる段階のところで、様々な相談を経て、特別支援学校に入学すると決めていらっしゃる方々がほとんどですので、そこで漠然とした不安があるわけですね。どういう小学校生活、中学生生活、高校生活を送るのかなという。特別支援学校は、ほとんど段階的なところで、皆さん、生きてきた中であまり御経験がないと思うんです。触れるに当たって。通常は、小中高は自分が学んできて、保護者の方も、お友達にそういった方がいらっしゃったり、自分の学校に特別支援学級があったりして、そういう学びをしているんだなというのは分かるんですけれども、特別支援学校は何をやっているんだろうというのがやっぱり一番、それで、どうなっちゃうんだろう、将来どうなっていくんだろうというのはやっぱりとても不安だと思うし、知りたいことなんじゃないかと思っているので、その辺りを見据えながら、保護者会とか個別面談とかで進めていくというのは、1つの不安を取っていく方法だと考えています。

もう一つは、学校だけではどうにもならないこともたくさんあるので、医療と連携したり、福祉と連携したり、そういったところでどのように支援を構築していくかというところで、個別の教育支援計画、学校生活支援シート系ですね。それを活用していくというところでの御家庭への支援を行っているというところになります。

具体的に言うと、子ども家庭支援センターや児童相談所、あとお医者様等との主治医訪問や子ども家庭支援センターとの定期的な連絡会だとか、あと、学校では月に1回校内支援委員会を開催して、少し課題がある御家庭や、今、ものすごく支援が必要な御家庭について、みんなで知恵を絞って、どのように支援していこうかということで、家庭との関係をつくっていつているというところなんです。

私のところにも、急に児童相談所から、何年生の誰々君を御存じですかと電話がかかってくるんですね。196人いますので、細かいところまで全部分からないところもあるんですけれども、だからそうやって会議をして、資料はそろえてあるので、それを見ながらお答えをしながら、とてもピンチのおうちとか、とても支援を必要としているけれども、どうしていいかわからない御家庭とかに寄り添っていく形で生活を支えるということを学校ではしております。

◎会長 ありがとうございます。今の中で、特別支援学校という話になってきたんですけれども、ここにいる皆さんはもう御存じだと思えるんですけれども、いわゆる通常学級というものの、それから特別支援等を必要とする通級というのがありますよね。それから固定の特別支援学級というのがあるって、その先にとりか、特別支援学校という形になってくるので、その辺の流れは、いろいろ、お子さんの様子によって変わってきたりするわけなんですけれども、ただ、今特別な指導の記録というお話があったんですけれども、これは多分、幼稚園、保育園の段階から指導カルテという形ですとつながってきて、それは就労に至るまでずっとつながっていくものがもう作られてきていると思います。極端な話でいうと、出産の前の記録、かなりの個人情報になるんですけれども、多分、喃語がいつ始まったとかという細かいところまで記録しているようなもの、支援シートというか指導カルテというのができていのかと思います。私たち、職務上知り得ることが物すごく多いので、これはもう当然守秘義務で、お話しすることはないんですけれども、そういうものを活用しながら、児童・生徒理解を深めながら対応してくれるんだなど、すごく感じております。ありがとうございます。

◎委員 あと一点、いいですか。

◎会長 はい。

◎委員 今のお話におきまして、よく保護者の方が誤解するのが、特別支援学校というと、駄目な子が行く学校になってしまうんですね。だから通常の学級に行けない子、通級に行けない子、特別支援学級に行けない子が特別支援学校に行くんだという、まだ大丈夫でしょうという言葉もよくあるんですけれども、何がまだ大丈夫なのかよく分からないんですけれども、そうじゃないんですよね。その子に合った教育ができる場所、その子に則した教育を行う場所が学びの場なので、それが特別支援学校だったり、学級であったり、小学校であったりするわけで、何か駄目な子がだんだん駄目なほうに行くという発想ではなくて、フィットする場所、その子の実態に合わせた教育が、一番楽しく学べる場所に行くという理解していただかないと。

私、この前任は肢体不自由校だったんですけれども、肢体不自由の子供たちは、障害が重くて、家庭で先生の訪問を受けて、訪問の学級に何人もいますけれども、そしたら週3回しか訪問してもらえないんですけれどもね。でも、通学できないから訪問に行くという、特別支援学校の中でもできない子がいるみたいになっちゃうんですよね。そうじゃないんですよと保護者には伝えているんですが、無理をして週に1回しか登校できないんだとしたら、おうちにいて3回授業を受けたほうがいいんじゃないですか、一番それが子供にとって学ぶチャンスが与えられると思いますよという形での相談をしていくんですけれども、イメージとしてはできない人が行くとなっちゃうので、その辺りを、この会議をきっかけにして、もう一回皆さ

んで、自分のお子さんが一番学びが充実する場所に行くんだという考えをしていただきたいなと思っております。

◎会長 とても貴重な御意見をありがとうございました。いろいろな考え方があります。通常学級の中でいけば育ていく、一緒に教育がいいんだという考え方も確かにあります。オールインクルージョンでやっていくということがいい。ただ、果たしてそれが本当にいいのか。

今、教育学の考え方から言えば、確かに間違いではないなと思います。ただ、日本の今の40人学級1担任の中で、果たしてそれでうまくいくんだろうか。この子に対して本当に適切な教育環境を、状況をつくっていただけるのかなというところから、違う考え方の方もいらっしゃいます。本当に保護者がどうやって選択していくかというところが、ものすごく難しくなっているんだなと思うところです。

今お話があったように、通級であろうと、学級であろうと、学校であろうと、その子に一番適した教育環境をいかに考えていくかというのはすごく大事ななと思います。担任のことでいえば、40人で1人なのか、例えば通級などでは8人に対して1人。プラス1、補助の先生がつく状況とどっちがいいんだろうなということも考えてしまったりするんですけども、保護者の方のいろいろな考え方があるのが、また悩ましいなと常に感じるところであります。ありがとうございました。

ほかに何かお話というか、こんなところ、雑談でいいので、ちょっという方、いかがですか。それでは、今日の日程というか、全て終わったんですけども、本日はいただいた御意見などを基に、事務局でまた調整をお願いしたいと思います。

次回は1月28日金曜日、10時から開催を予定しておりますが、また何か変更があればメールで、それぞれの委員のところへ行くと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は本当にありがとうございました。

(午前11時23分閉会)